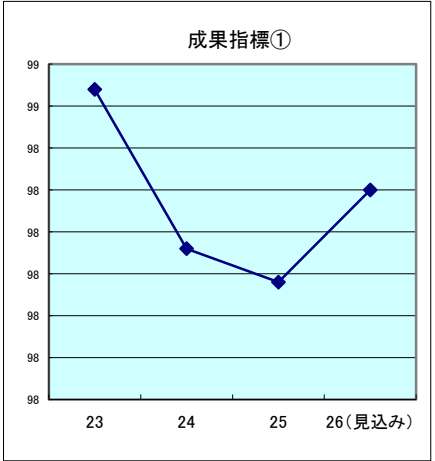
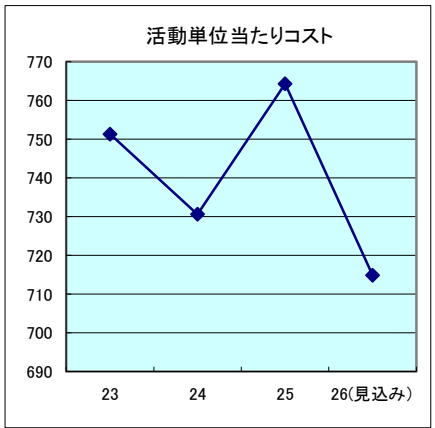


事務事業名			介護保険料賦課・収納事業		予算科目	会計	8	介護保険特別会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち			款	1	総務費	
	施策(節)	3	高齢者福祉			項	2	徴収費	
	施策の方向					目	1	賦課徴収費	
関連する計画等					第5期羽曳野市高齢者いきいき計画(介護保険事業計画)	作成部署	保健福祉部 高年介護課 介護保険担当		
						(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 1370		
事業の概要(目的・内容)		目的:65歳以上の被保険者(第1号被保険者)を対象とした介護保険料を適正に賦課し、収納率の向上を目指す。 内容:介護保険料の賦課・収納							
根拠法令等		介護保険法(平成9年法律第123号)第129条1項							
事業期間		☒ 10年以上 ☐ 5年以上10年未満 ☐ 5年未満(平成 年度開始)							
事業開始時からの状況変化		①被保険者数の増加 ②保険料の改訂 ③滞納者の増加							
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()							
委託先		☐ 市外郭団体委託 名称() ☒ 民間委託 ☐ その他					委託内容	口座振替分割統合処理業務	

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度
		(実績)	(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		4,592	5,282	5,225	7,048
人件費【2】 (千円)		16,080	15,815	15,875	15,663
職員数	正規職員	1.70 人	1.70 人	1.75 人	1.75 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.10 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	2.00 人	2.15 人	2.00 人	1.90 人
超過勤務(参考) (時間)		時間	時間	時間	時間
総事業費【(1)+(2)】【A】 (千円)		20,672	21,097	21,100	22,711
財源内訳	国庫支出金 (千円)				
	府支出金 (千円)				
	市債 (千円)				
	その他 (使用料・手数料等) (千円)				
	一般財源【B】 (千円)	20,672	21,097	21,100	22,711
活動指標【C】		23年度	24年度	25年度	26年度
(事業の活動実績) 単位					(見込み)
① 被保険者数 人		27,515	28,875	27,607	31,770
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		751 円	731 円	764 円	715 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】①)		751 円	731 円	764 円	715 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		175 円	180 円	181 円	197 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			2.1 %	0.0 %	7.6 %
※前年度比5%以上変動している 要因(該当する場合のみ✓) ※該当項目すべてに✓		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記			
		☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫			
		☐ 5. その他(			



成果指標 (事業の達成度)	指標名		単位	平成23年度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
	① 現年収納率(特徴+普徴) (式又は説明) 収納額÷調定額		%	目標	98.40	98.40	98.40	達成率(%) 98.40
				実績	98.52	98.33	98.29	1.00
	② 過年収納率(普徴のみ) (式又は説明) 収納額÷調定額		%	目標	13.00	13.00	13.00	達成率(%) 13.00
				実績	11.85	10.41	12.00	0.92

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☒	☐	☐	介護保険に基づく事業である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	滞納保険料の電話による納入勧奨等検討する余地があるように思われる。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☐	☒	☐	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☒	☐	☐	事業計画の策定メンバーには、公募により選任された2名の市民の方が参画されている。今まで以上に制度を支える保険料の重要性を訴えて行く必要があると思われる。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☐	☒	☐	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☐	☒	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	納付が困難であると認められる特段の事由が無いにも係わらず、督促や催告を受けても納付に至らない者が多く存在する。介護保険の制度主旨の普及と併せて納付勧奨を行って行きたいと考えています。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☐ 継続 ☐ 改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止	